

京都市告示第 144 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 17 年 3 月 18 日付けで認可した神明区の代表者の変更の届出、平成 20 年 5 月 14 日付けで認可した細野上区町内会の代表者の変更の届出、平成 13 年 3 月 30 日付けで認可した瓦町町内会の代表者の変更の届出、平成 7 年 8 月 22 日付けで認可した直違橋十丁目町内会の代表者の変更の届出及び平成 9 年 3 月 14 日付けで認可した醍醐北団地会の代表者の変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 21 年 6 月 10 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

	変更前	変更後
神明区	岡本 敏孝	湯口 和博
細野上区町内会	片山 毅	小倉 慶一
瓦町町内会	有國 公裕	中西 正
直違橋十丁目町内会	野田 博之	桐山 昇
醍醐北団地会	笹木 宏	前坂 克己

2 代表者の住所

	変更前	変更後
神明区	京都市右京区京北周山町上代 2 番地の 6	京都市右京区京北周山町上代 9 番地の 1

	変更前	変更後
細野上区町内会	京都市右京区京北細野町下壬生垣内 1 3 番地	京都市右京区京北細野町上壬生垣内 7 番地の 3
瓦町町内会	京都市伏見区深草東瓦町 1 番地の 2 3	京都市伏見区深草瓦町 7 9 番地の 1
直違橋十丁目町内会	京都市伏見区深草直違橋十丁目 1 5 1 番地	京都市伏見区深草直違橋十丁目 1 7 2 番地
醍醐北団地会	京都市伏見区醍醐古道町 1 8 番地の 8	京都市伏見区醍醐大高町 1 1 番地の 6

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)